

「第4回（令和5年度 第1回）日田市文化財保存活用地域計画協議会」の主な意見

1 開催日時 令和5年10月27日（金） 13時30分～16時00分

2 場所 日田市役所 本庁舎4階 庁議室

3 議 事

(1)日田市文化財保存活用地域計画（骨子案）について【資料1・2・3】

(2)日田市文化財保存活用地域計画 措置一覧について【資料4】

(3)日田市文化財保存活用地域計画 素案（序章・第1章）について【資料5】

(4)今後のスケジュール【資料6】

4 議事内容

(1)日田市文化財保存活用地域計画（骨子案）について

○配布資料1・2・3に基づき事務局から説明

- ・一番の要点は「日田市の歴史文化の特性」である。
- ・現在の案は、基本的に日田の特性を押さえていると思うが、1つ気になる点として、「(3)江戸時代に栄えた日田盆地のまち」と「(4)北部九州との文化交渉が活発だった日田の人とモノの交流」の二つは内容的に近いものがあり、順番も前後していると思う。
- ・確かに特性(3)と(4)の内容は近いと思ったが、(3)は主に江戸時代前後から交通を中心につながりがあること、(4)は原始・古代以降の時代を含めた交流について伝えようとしていると解釈している。
- ・日田の特性を表すものとして、特性(3)と(4)は、根底部分が共通している。地域性を考えた際に日田は、古代から交流の拠点であり、文化のクロスロード（交差点）でもあった。そのような地勢だからこそ日田は、江戸時代に代官所、あるいは重要な文化の中心になっていく。そのような意味合いで、歴史文化の特性を二つに分けてもよいが、本質は基本的に同じであると考えられる。したがって特性(3)と(4)の順番を入れ替え、また、後半の項目がやや固いためタイトルも検討するとよいのではないかと。
- ・特性(4)の「人とモノの交流」は1つのキーワードになると思うため、ぜひ残してほしい。特性(3)は交通を中心に普及した、または集約されたという点でいうと、中津との米と塩の交換などがあるとすれば、そのあたりも入ってくるのではないかと。
- ・文化財調査について、骨子案の6ページに調査実施状況を地区別に整理しており、とても分かりやすい。また、調査に関しては今後も続けてほしい。気になるのは、中津江や上津江、前津江地域には民俗文化財は「該当なし」となっているが、本当はないのか。このあたりの山に囲まれた地域には民俗文化財があるのではないかと考えている。地元の方に聞くだけでなく、もう少し積極的に働きかけていくことが必要ではないかと。

- ・文化財の数だけではなく、この文章全体に関して、日田の中心部が突出して記述され、周辺部があまり出てこないように思える。
- ・調査実施状況の表の中で「該当なし」ということは基本的にあり得ない。調査が未実施で「該当なし」とするのではなく、さらに調査が必要ということで、すでに旧市町村誌や地元の方々からの情報により把握しているものは、早急に反映していただきたい。
- ・歴史文化の特性の(3)や(4)についても、日田盆地と限ってしまって良いものなのかも気にかかる。栄えた「日田」くらいで留めると良いが、盆地に限るとその周りが全て落ちてしまう不安がある。
- ・特性(1)は、山々に育てられた自然と文化だけではなく、交流もあるのではないかと。特性(3)と(4)の入れ替えとともに少し検討した方が良いかもしれない。
- ・江戸時代に栄えた部分が、盆地に限った話になるのではないかと。日田の交通を考えると、山を越えて隣国に行くか川を下っていくかが主要なルートになる。江戸時代のくんだりが強すぎるのではないかと。
- ・特性(4)では、江戸時代においても周辺部の重要性を忘れないという意味で、「盆地」や「まち」は入れず、「江戸時代に栄えた日田」に留めておくのが良いかもしれない。
- ・江戸時代に最盛期を迎えたことは事実であり、また、特性(4)は時代を限らないということであるため、特性(3)における「江戸時代に栄えた」という表現は残した方が良いと思う。「日田盆地を中心に江戸時代に栄えた文化」といったニュアンスであれば、周辺も含んでいるという意味もあり、良いのではないかと。
- ・「江戸時代に栄えた日田」に留めておくことで、盆地、そして周辺部も栄えたことも包摂できるのではないかと。
- ・今回の保存活用地域計画は、指定文化財のみならず、その外側にある文化財も含めて、どのように地域の中で保存や活用をしていくかという全体の計画である。そのため、地域ごとの調査の項目は重要であり、今回は公民館単位で行っているが、そこが活かされるものにしなければならないと思う。顕彰碑など、新しく、指定文化財でないものの、重要なものは残さなければならない。また、災害で流された石橋など、既に指定から外れてしまった文化財についても、そのままとしておくのは大きな問題であり、そういった文化財をどのような形で検証していくかということも、計画内に盛り込む話である。

- ・骨子案 8 ページの「【基本方針 ②】 文化財を「守る」」に「地域住民を巻き込むことが重要」とあるが、資料 3 の事前に集まった意見にも「巻き込む」から「市民の参画・協働で進める」へと変えた方が良いのではないかとあるように、「巻き込む」であると主体は行政にあるように感じるため、言葉を修正したほうが良いと思う。
- ・この基本方針は県の大綱の通りであるが、大綱はあくまでも県としての方針であるため、必ずしも大綱と同じにする必要はない。基本的には大綱を基にしていきたいが、他に良い表現があればアレンジしてもよい。
- ・文化財は行政のものではなく、やはり市民のものということをお願いしたい。行政は市民の方々のお手伝いするという形の方が良いと考えている。また、日田市の独自性をもっと打ち出していきたい。上位の計画でも市民と行政の協働が多く謳われているため、この地域計画でも大切にしていきたいのと同時に、協働だけでなく、「参画」という市民が企画するということも打ち出していきたい。基本的な史料の調査も市民の方々と一緒に実施していただくと良いと思っている。審議会などを行うだけでなく、日ごろから市民の方と一緒に作成していけると、親しみを持てる計画になるのではないか。
- ・資料 3 を見ても、全体的に市民主体に関する意見が多く出ている。また、日田では伝統的町並みなどにおいて、文化財の指定以前から市民主体でまちづくりが行われていたように、役所から自立し、自分たちで活動する文化が根強くあるように思う。それが日田らしさであるとすれば、やはり「市民主体」は重要なポイントになる。
- ・骨子案 12 ページの「方針 2：文化財を支える人材の育成」にある「文化財ボランティアの育成など、官民一体となって文化財を保存・継承するための仕組みづくり」という文章は上から目線に感じられる。文化財ボランティアという言葉自体、あまり好ましい表現ではないと思う。
- ・日田では何をやるにしても市民が先んじて動き始め、それに結果がつきながら上手くやってきた歴史が確かにあると思う。決して行政が遅れているというわけではなく、住民が主体的に動く文化があるということだが、それを上手く工夫して日田らしさを表現していただけるとよい。
- ・ボランティアというよりは市民がサポートしていくという意味で「文化財市民サポーター」はどうか。
- ・「育成」という言葉も別の表現にしたほうが良い。

- ・「文化財市民サポーターが主体となって文化財を保存・継承するための仕組み」はどうか。
- ・それでは「文化財市民サポーターが主体となり、官民一体となって文化財を保存・継承するための仕組みをつくる」としたい。「ボランティア」より「サポーター」のほうが市民の主体性を感じられると思う。
- ・骨子案10ページにおける「① 文化財を「知る」」の課題には、情報発信について記載されているが、その前段階に文化財について知ってもらうための工夫を何か模索できればと思うため、それに係る課題も示せると良い。
- ・「情報発信」は市民の主体がない言葉である。「市民と行政が情報を共有する仕組み」があると良い。それは行政側からの情報発信でもあり、市民側からの働きかけ、つまり情報提供でもある。今回の地域計画事業の場合も公民館から文化財の情報を集めたのは、まさに地元の方との情報の共有である。「発信」とは一方的な言葉であるため、追記するのであれば、「情報の共有」が良い。県ではどうしても「発信」となってしまうが、市は市民に近いものであるため、「共有」ができると良い。
- ・骨子案9ページの「② 文化財を「守る」」の現状について、登録有形文化財の建築物などの修繕は、所有者の自費で賄っているのが現状である。一方で、重要伝統的建築物群保存地区に選定されている豆田町では、景観維持のため保存修理補助事業により葺が新しく建てられるなど、本当に必要なところへ支援が行き届いていないように感じている。そういった現状を盛り込んでいただき、文化財の整備が広く行き届くような仕組みを組み込んでいただきたい。
- ・これはかなり重要な問題である。まだ骨子案の段階であるため具体的なものについては挙げていないが、実は指定文化財ですら資金面で非常に厳しい問題がある。指定となっても必ずしも補助金があるわけではなく、今ある文化財を守る独自の仕組みを考えていくことは重要な課題である。最近はクラウドファンディングや文化庁の以外の補助金を活用した事例もある。資金は行政からもらうだけではなく、先ほどから挙げられているように、市民が主体的にどのように作るのかということも組み込んでいかなければならない。文化財を「知る」や「活かす」より、「守る」ことは非常に重いものである。文章としては表現に限界があるが、日田市として、これから地域の文化財を守る方法論を模索していく必要があるかもしれない。
- ・太宰府市では「太宰府市民遺産」というカテゴリーを設けており、たとえ未指定のものでも、新しいものでも、地域の人が文化財として保存・活用しなければならないものを挙げて、認定されると補助金をもらい、適切に管理をしていく仕組みがある。日田市で

も同様に市民遺産というものを検討してみてもどうか。

- ・太宰府市の市民遺産は 50 年以上経ったもの、また管理は一人ではなく団体で行い、継続していく意思があるという条件で決定される。
- ・「市民遺産」という考え方は良いと思う。未指定文化財の中で特に市民が推薦するものは、「市民遺産」として守っていくと記載するのも日田らしくて良いと思う。
- ・骨子案 13 ページの関連文化財群について、それぞれ内容が重ならないように構成されているが、1つの要素が幾つかのストーリーの中にも含まれても良いと思う。例えば、小鹿田焼は水の恵みも活かされていることから、山だけでなく水のストーリーにも含めて良いのではないか。また、鯛生金山も重要な観光資源であり、文化遺産でもあると思うが、関連文化財群のテーマに入れることはできないか。
- ・関連文化財群については、どうしても山の恵みと川の恵みは一体となっているため、テーマも重なって良いと思う。また、鯛生金山について、まちの部分にのみに光が当たらないようにという点で考えても、大事な要素であるため、山の恵みとして入れても良いのではないか。
- ・鯛生金山は一時期「東洋一の金山」とも呼ばれており、ぜひ追加してアピールしていただきたい。
- ・骨子案 10 ページに「③ 文化財を「活かす」の課題として、「次世代を担う子どもや若年層を対象としたイベントを行う必要がある」とあり、確かにイベントも大事だと思うが、現在の小中学校教育において体験学習が非常に不足をしていることに重点を置いてほしい。
- ・確かにイベントの実施だけでなく、学習機会の充実を図る必要がある。どちらかという情報機会や観光の話がメインになっているところがあり、教育の面が抜けているため、ぜひ追記していただきたい。12 ページの「2. 文化財の保存・活用に関する方針」に「学習機会の充実」とあるが、それに対応する課題を入れて整合をとる必要がある。
- ・関連文化財群について、タイトルがあまりおしゃれではないと思うところがある。例えば、関連文化財群①は「山の恵みを活かした暮らし」でも良いが、「山の恵みを活かす」と言い切ってしまうのも良いのではないか。また、関連文化財群②「三隈川との共生の証と流域の景色」は、「川と戦い、川と共生する」としてはどうか。水郷日田の誕生は川と共生してきただけでなく、抵抗してきた歴史もあっての結果であると考え

る。関連文化財群③「交通の要衝地として栄えた往時の名残」や関連文化財群④「文化交渉で栄えた日田」は、内容としては良いが、タイトルがあまりキャッチーでない。

「文化のクロスロードの日田1」と「文化のクロスロードの日田2」くらいで内容が共通していることをあえて表すのはどうか。さらに、「文化のクロスロードの日田2」には江戸時代に栄えた日田についての記載に加えて、現在まで脈々と受け継がれる町人の主体性の文化について入れると、先ほど設定した「市民サポーター」といった言葉の意味につながると思う。

- ・非常に良い意見だと思う。単純明快に言い切ることが重要である。関連文化財群③と④は「文化のクロスロード」のほか、江戸時代の部分として「町人が主導した文化」などでも日田の特性を端的に表せるのではないか。
- ・関連文化財群①については、山間部の民間信仰も合わせる事が非常に重要になるのではないかと思う。また、「谷部では農業」という表現は違和感がある。そのほか、全体的に文章が自虐的に感じる。「できていない」、「必要である」など同じ言葉が羅列しており、そのあたりは省いてシンプルにできるのではないか。

## (2)日田市文化財保存活用地域計画 措置一覧について

### ○配布資料4に基づき事務局から説明

- ・骨子案と同様で、行政が行う事業もあると思うが、それだけではなく、「市民主体」の要素を上手く表せるよう工夫していただけると良い。例えば、他自治体との連携の項目はあるが、市民団体との連携の項目が見当たらない。日田市で活動している多くの市民団体や自主的に活動する市民が多いことを活かせるような事業や言葉も盛り込んでいただきたい。
- ・「活かす」ことについて、学校と関係機関・団体をつなぐことをもっと検討してほしい。どこが中心になるかという点、18校ある小学校の地域に隣接している公民館である。行政と博物館、学校、公民館、市民団体を上手くつなげていけると良い。
- ・地方において、自然の博物館が市立であるのは日田のみである。やはり全体的に民間との連携が見えていないことが、大きな問題であるため、ぜひ組み込んでいただきたい。

## (3)日田市文化財保存活用地域計画 素案（序章・第1章）について

### ○配布資料5に基づき事務局から説明

- ・序章1ページに「有形無形の文化財や歴史は、市民共通の貴重な財産である。」と書いてあるが、市民の人間性やアイデンティティを育てるということに文化財は貢献していると思うため、そのような旨を追記していただきたい。

- ・ 委員が仰る人間の精神性について、文化財というと人間が含まれていない気がしており、例えば祭りなどは人間が介在して伝統を守っているが、そういった文化財に関わる人達の存在についても忘れないようにしたいと考えている。
- ・ 公民館という立場からは、活用に大きく関与するのではないかと考えている。学校教育の現場ではなかなか体験学習の機会が少ないため、社会教育の教室では体験学習をメインとして行っている。今後も市民の皆様文化財について知っていただくために、こういった活用について、多く開催できるよう提案を受けたり、公民館側でも色々考えてたりしていければと思っている。
- ・ 昔は山の神祭など色々行われていたが、嗜好の移り変わりや少子高齢化で守る人が少なくなっており、また、そういう文化に関わる人間や行政の考え方も変わってきている。改めて、昔に立ち返って守っていかなければならないと感じた。